



平成30年4月10日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>「子育て世代包括支援センター」の開設について</p>	<p>(担当)</p> <p>保健福祉部 ① 健康増進課 母子保健係 ② 子ども未来課 子育て支援係</p> <p>担当氏名 ① 青木 ② 佐々木</p> <p>電話 ① 0544-22-2727 ② 0544-22-1146</p> <p>内線</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>富士宮市に「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市では、妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援を実施するために、「子育て世代包括支援センター」を開設します。</p> <p>(内容)</p> <p>1 実施体制 健康増進課に保健師、子ども未来課に保育士の専門の相談員を配置します。 健康増進課の相談員が、電話や来所相談及び家庭訪問並びに保健事業における相談支援を行い、子ども未来課の相談員が、保育園や子育て支援センター等を巡回して相談に応じます。双方の相談員は常に連携しながら支援を実施します。</p> <p>2 実施内容 ・妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言、指導を行います。 ・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握します。 ・妊産婦の子育てセルフプランの策定支援と、妊産婦及び乳幼児等の支援プランを策定します。 ・保健医療又は福祉等の関係機関と連絡調整を行います。</p> <p>3 設置の背景等 地域の繋がり希薄化等により、母親の孤立感や負担感が高まっており、関係機関が連携した切れ目ない支援が重要とされております。 子育て世代包括支援センターの設置により、よりきめ細やかな妊産婦及び乳幼児等に対する支援が実施できるものと考えております。</p> <p>(添付資料)</p> <p>・リーフレット「富士宮市 子育て世代包括支援センター ご利用のご案内」</p>	

